



# 広報やないづ お知らせ版

2024(令和6)年

12月13日号

Vol.538

【編集・発行】柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 ☎ 0241-42-2447/FAX 0241-42-2505  
〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地

## 令和7年度柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

町では、以下のとおり会計年度任用職員を募集しますので、希望される方はお申し込みください。

募集職種	保育士
業務内容	保育業務
募集人員	・柳津保育所 5名 ・西山保育所 2名
雇用期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
応募資格	保育士および幼稚園教諭の資格保有者または令和7年3月末までに資格取得見込の者
勤務条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・勤務日数：月21日程度 休業日を除く。原則、土日祝日休みですが、土曜日については月1～2日勤務あり</li><li>・就業時間：7時間45分(休憩時間60分) 原則8:15～17:00の勤務ですが、早番・遅番・その他変則勤務あり</li><li>・給与は「会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例」によります。 経験年数、資格などを考慮して給料を算定します。勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。</li><li>・勤務条件に応じて、市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険等に加入することになります。</li></ul>
申込期限・方法	<u>令和7年1月8日(水)17:15</u> までに、総務課総務係まで持参いただくか、または郵送してください。 郵送の場合は、締切日当日までに到着したものに限り受け付けます。 柳津町役場 総務課総務係 〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地
申込書類	(1) 柳津町会計年度任用職員申込書 (2) 履歴書(町が指定する様式のみ可) (3) 保育士資格証の写し ※(1)、(2)はそれぞれ、総務課および西山支所にあります。
採用決定	・書類選考および面接試験により受験者に可否を通知します。面接日時など詳細については、応募者に別途通知します。

問 保育所保育係 TEL0241-42-2238




# ごみ減量の取り組みについて

町では住民の皆さまにごみ減量へのご協力をお願いしており、ごみ減量につながる情報を繰り返し発信して参ります。


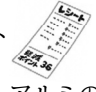

今回は古紙リサイクルとプラスチックの分別、消滅型生ごみ処理容器の見本設置についてお知らせします。

## ■古紙のリサイクルについて

### ◎リサイクルできる紙（古紙類（資源物）として出しましょう。）


はがき 、紙袋 、小さい紙 、お菓子・ティッシュなどの空き箱、封筒、メモ用紙・チラシ・パンフレット・コピー紙、包装紙、トイレトペーパーの芯、ラップ等の芯などは、紙以外のビニール部分や金属部分を取り除いて、古紙類（資源物）として出しましょう。

### ◎リサイクルできない紙（燃えるゴミとして出しましょう。）


防水加工された紙 、感熱レシート 、写真紙 、食品汚れや臭いのついた紙、圧着はがき、カーボン紙、シール、テープ、金紙、銀紙、アルミの貼られた紙、裏面が黒い駐車券などは、燃えるゴミとして出しましょう。なお、「紙」マークがある商品でもアルミとの複合素材や防水加工されたものは当町では古紙として扱っていません。

## ■プラスチックの分別について

### ◎汚れたプラスチック容器について

スナック菓子の袋  は使用済みティッシュで拭く、汚れた容器は水で洗い流す、汚れが洗えるチューブなどは水で洗うなどしてプラスチックゴミとして出しましょう。

### ◎内側が洗えないプラスチック容器について

内側が洗えないプラスチック容器  でも、「プラ」マークが付いていて、中身を使い切ってあれば、外側を洗ってプラスチックゴミとして出しましょう。なお、食品の残りなどが洗えない場合は燃やせるごみに出し、口の大きさなどにより洗える場合は洗って出しましょう。

### ◎プラスチック包装のラベルやシールについて

値段などのラベルやシールが剥がせない場合、そのままプラスチックゴミとして出すことができます。汚れを洗って出しましょう。

## ■令和6年度から新たにプラスチックとして収集している製品（24品目）

- |          |           |           |             |          |        |
|----------|-----------|-----------|-------------|----------|--------|
| ○浮き輪・浮き袋 | ○荷造りひも    | ○ビニールふろしき | ○クリアファイル    | ○ネット袋    | ○ビニール袋 |
| ○ビニールホース | ○ストロー     | ○バススリッパ   | ○PPバンド      | ○発泡スチロール | ○風呂マット |
| ○ビーチマット  | ○ジョイントマット | ○テーブルクロス  | ○ビニールシート    | ○スプーン    | ○フォーク  |
| ○スポンジ    | ○ポリ手袋     | ○湿布等のフィルム | ○ばらん（弁当仕切り） | ○ラップ     | ○ロープ   |

## ～分別のチェックポイント～

1. 対象製品は「軟質プラスチック」の物が対象です。バケツやおもちゃなど「プラスチック製品」はこれまで通り不燃ごみとして出してください。
2. 金属類が付いている製品は金属をはずして出してください。
3. シートなどは畳まない状態で一辺が50cm以内になるよう切断してください。
4. プラスチック以外のひもなどははずしてください。
5. 食品・生ごみ・土砂などが付着している物は、汚れを洗ってください。汚れがひどく、落ちない場合はプラスチックに出せません。

### ■消滅型生ごみ処理容器「キエーロ」について ※「キエーロ」は「キエーロ葉山」の登録商標です。

以前、広報やないづ7月号でご紹介した簡単な材料で作ることができる生ごみ処理容器「キエーロ」について、役場正面入口及び西山支所入口に見本を設置しました。

ご来庁される際には、ぜひ実物をご覧ください。



▲柳津町役場正面入口



▲西山支所入口

問 町民課保健衛生係 Tel.0241-42-2118

## 冬期間の水道使用量について

冬期間（令和7年1月から4月まで）は積雪等の理由により、水道メーターの検針は実施しないこととしております。冬期間の水道使用量は直近3か月（令和6年10月・11月・12月検針分）の平均を認定水道使用量とし、水道料金を請求させていただきます。このため、精算となる冬期間明けの令和7年5月分の水道料金が高額になることがあります。

問 建設課上下水道係 Tel.0241-42-2117

## 水道の凍結にご注意ください！

冬期間に宅内で漏水事故などが発生する事例もありますので、水道管の凍結・故障には十分注意してください。

### ✔ 凍結を防ぐチェックポイント

#### ◇宅内配管に凍結防止ヒーターなどを布設している場合

- ・電源プラグは差し込んでありますか？
- ・ヒーターなどは機能していますか？

#### ◇長期間不在となる場合

- ・宅内の不凍栓などで水を止めましたか？
- ・水抜き栓で配管内の水をしっかりと抜きましたか？



### 漏水の確認方法



左は水道メーターの写真です。  
矢印で示しているパイロットが宅内で水を使用していなくても回って  
いれば漏水の恐れがあります。  
※写真と異なる形のメーター器も  
あります。

冬期間の故障、漏水に備え、自宅の水を止めるバルブの位置を確認しておきましょう。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

## 令和6年分の町県民税・所得税の申告日程のお知らせ

今年度（令和6年分）の町県民税・所得税の申告相談・確定申告については、以下の日程で実施する予定です。

- 2月 7日から2月14日まで → 役場西山支所
- 2月18日から3月14日まで → 役場本庁

申告相談を予定されている方は、事前に書類などの準備をお願いします。なお、行政区毎の日程の詳細については、1月発行の広報やないづお知らせ版への掲載を予定していますのでご確認ください。

また、ご自宅のパソコンやスマートフォンからも e-Tax を利用して確定申告ができますので、ぜひご利用ください（詳細については国税庁の Web サイトをご確認ください）。

### 【お願い】

- 事業や農業等の申告をする方は、事業収入や作物の収穫量・販売額などの収入、肥料代・苗代など事業・農業活動に伴う支出（経費）について項目毎にあらかじめ集計していただきますと申告に要する時間の短縮につながりますので事前の準備をお願いします。
- 給与や年金を含む申告をする場合には、給与・年金の源泉徴収票をご用意ください。
- 行政区毎の日程については、過去に町の相談会場で申告された方のお住いの行政区毎の実績を基にして、1日当たりの申告相談来場者数（予定）ができるだけ均一になるように設定しています。ご協力をお願いします。

問 総務課税務係 TEL0241-42-2113

# 安全な除排雪を実施するためのご協力をお願い

今年も降雪の季節がやってきました。町では、通勤通学などの道路交通の安全確保のため、除雪に取り組んでいます。除雪効果をさらに上げるため、町民の皆さまには、次のことについてご協力をお願いします。

## ●玄関先の除雪にご協力ください

道路を除雪した後に、玄関先や車庫前を塞いでしまうことがあります。各家庭で片付けにご協力くださいますようお願いいたします。また、一人暮らし・高齢者世帯などの玄関先は、地域で声をかけあって除雪のご協力をお願いします。

## ●路上駐車は、やめましょう

路上駐車は、除雪作業の障害となり、多くの人のご迷惑となりますので、絶対にやめましょう。万が一車が損傷しても修理費は負担できません。

## ●除雪作業中の追越しは、やめましょう

追越しをする場合は、除雪作業車が完全に停止してから、車間距離を十分にとり、注意して行ってください。

## ●除雪作業車には絶対に近づかないでください

事故などの恐れがあり大変危険ですので、除雪作業中の除雪作業車には絶対に近づかないでください。

## ●道路へ雪を出さないでください

除雪後に住宅や駐車場から雪が押し出されていることがあります。除雪作業中に排雪するなどご協力をお願いします。また、道路への排雪は事故や渋滞の原因となりますので、道路への排雪はしないようお願いします。

## ●屋根の雪の処理について

屋根からの落雪は、大変危険です。屋根へのなだれ止めの設置や早めの雪下ろしを行いましょう。落雪で交通事故などが発生した場合は、所有者の責任になることがあります。

## ●側溝に大量の雪を捨てないでください

側溝や用水路に大量の雪を捨てると、下流で側溝などが詰まり、道路や家屋が浸水してしまいます。時間を空けながら少しずつ排雪作業を行ってください。

## ●積雪などによる倒木の伐採にご協力ください

雪害により道路への倒木が発生した場合、交通の妨げとなりますので、所有者の同意を得ずに伐採を行うことがあります。ご理解とご協力をお願いします。※原則は、立木所有者が処分を行うこととなっています。

## ●除雪に関する問合せは行政区単位でお願いします

除雪作業員への直接の問合せは、除雪作業や現場対応の遅れを生じさせてしまいますのでお控えくださるようお願いいたします。また、効率の良い現場処理ができるように、行政区内で取りまとめのうえ、必ず区長が問合せしてください。個別に問合せた場合、対応できない場合があります。

### 【ご理解をお願いします】

- ・除雪作業は、通勤時間帯に間に合うように努めておりますが、降雪状況などにより作業が遅れる場合があります。
- ・消雪施設は、気象状況などにより散水しない場合があります。
- ・福島県 Web サイトから県内の主な道路状況をライブカメラでご覧いただけます。(URL:<https://www.fukushima-road.net/aizu/>)

問 福島県宮下土木事務所 TEL0241-52-2311 (国道・県道に関すること)  
柳津町役場建設課建設係 TEL0241-42-2117 (町道・農道・林道に関すること)

## 医療従事者の皆さまは届出を忘れずにお願いします

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・歯科技工士の皆さまには、医師法等関係法律により、2年に1度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられています。

令和6年は届出の年にあたりますので、該当する方は令和6年12月31日現在の状況を紙の届出票またはオンラインにて提出をお願いします。

### ■届出対象者

- ・日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されているすべての医師・歯科医師・薬剤師  
※従事していない方も含みます。

【届出先：住所地または就業地を管轄する保健所又は厚生労働省システム】

- ・県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

【届出先：就業地を管轄する保健所又は厚生労働省システム】

### ■保健所への提出期限

令和7年1月15日（水）まで

### ■その他

紙媒体は、勤務先の医療機関または保健所、厚生労働省のWebサイト等から入手可能です。  
オンラインによる届出は、施設登録及び申請者の利用登録が必要です。

- 問 会津保健所 TEL0242-29-5506  
県庁保健福祉総務課 TEL024-521-7217  
県庁医療人材対策室 TEL024-521-7222

## ポリテクセンター会津 訓練生募集

ポリテクセンター会津では、以下のとおり訓練生を募集します。ご希望の方は、お申し込みください。

募集訓練科名	テクニカルオペレーション科【建築CAD・NCコース】(ビジネススキル講習付) 電気設備技術科【電気設備技術コース】(ビジネススキル講習付)
募集期間	令和6年12月12日(木)～令和7年1月10日(金)
募集定員	2コース合わせて6名
訓練期間	令和7年2月4日(火)～令和7年8月28日(木) 7ヶ月間
対象者	公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
受講料	無料
申込・選考	最寄りのハローワーク窓口へ相談のうえ、「受講申込書」(写真(縦4cm×横3cm)1枚貼付)を、希望する訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。 【選考日：令和7年1月15日(水)】

- 問 ポリテクセンター会津 訓練課 TEL0242-26-0520 / Fax0242-26-1585

## 林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

### ■制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



詳細はコチラ

### ■事業者の皆さまへ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、退職金を請求するよう指導してください。

### ■労働者の皆さまへ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は退職金を受け取っていない可能性がありますので、お問合せください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部  
TEL 03-6731-2889 / Fax 03-6731-2890



## 国民年金制度のご案内

国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乗せする公的な年金制度**です。

加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。

65歳から**生涯受け取ることができる終身年金**が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

掛金は全額が所得から控除できるので、**所得税と住民税が軽減されます**。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。

万が一、早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。遺族一時金は全額非課税です。

加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。

ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

問 全国国民年金基金 東北支部 TEL 0120-65-4192

## 柳津町内街頭犯罪発生状況（令和6年10月31日現在）

区分	街 頭 犯 罪													街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出店荒 し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上ね らい	ひった くり	部品ね らい	強制的 性交			
管内	0	0	1	0	6	0	0	9	0	1	0	1	0	18	59	77
柳津町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたらすぐに通報してください。

※ その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※ 上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。

## 柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	福利厚生・待遇	休日休暇	問い合わせ先
特別養護老人ホーム 福柳苑	特別養護老人ホーム 福柳苑	介護員	正職員	期間の定めなし	介護職員初任者研修	月額207,000円～ (各種手当含む)	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度 退職年金制度 正職員登用制度あり (臨時職員)	週休2日制	0241-41-1165 佐藤(事務)
			臨時職員	随時 ～令和7年3月31日	資格不問				
		調理員	正社員	期間の定めなし	調理師(必須) 栄養士(必須) 年齢不問	月給170,000円～	雇用保険制度 労災保険制度 健康保険制度 厚生年金制度	週休2日制	
			アルバイト・パート	随時 ～令和7年3月31日	調理師(あれば尚可) 年齢不問	時給1,000円～			
株式会社 みとみ	柳津町 他	そろばん教室の 先生	アルバイト・パート (週2日～4日程度)	期間の定めなし	高卒以上 普通自動車免許 年齢不問 子供の頃の珠算能力検 定3級程度(それ以下 でも応相談)	時給1,100円 ※試用期間中は 955円	労災保険制度 通勤なし 雇用保険(週20時間以 上勤務の場合加入)	土日祝休み	0242-29-2222 大谷

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。

					
やないづ防災 行政アプリ	やないづ防災 行政メール配信	柳津町公式 LINE	柳津町公式 インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ (左 Android、右 iOS)	

